六ケ所再処理工場 品質保証の実施結果及び 常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書 (平成18年度上期報告)

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成18年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した。(品質方針の設定、周知は平成17年度下期中に実施。)

また、4月5日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

期間中(上期)に品質目標の変更はない。(平成18年度品質目標の設定、周知は平成17年度下期に実施。)

(再処理事業部)

期間中(上期)に品質目標の変更はない。(平成18年度品質目標の設定、周知は平成17年度下期に実施。)

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況: 社長は、品質保証室の第1四半期の保安活動に関する業務の進捗状況に ついて、第1回レビューを8月1日に実施した。

実施結果:第1四半期の活動状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。」と評価するとともに、更なる改善として、協力会社への個別訪問により意識共有ができているか引き続き調査することを指示した。また、前回までの指示事項に対する実施状況を確認した。

(再処理事業部)

実施状況: 社長は、再処理事業部の第1四半期の保安活動に関する業務の進捗状況 について、第1回レビューを8月9日に実施した。

実施結果:第1四半期の活動状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。」と評価するとともに、更なる改善として、分析員、バイオアッセイ要員を拡充することを指示した。また、前回までの指示事項に対する実施状況を確認した。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「再処理施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連規定(以下、「規定類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を適切に管理した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、「再処理施設保安規定」、「再処理事業部 品質保証計画書」及び 関連規定(以下、「規定類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及 び記録を適切に管理した。

(5) 保安活動の実施

再処理事業部長は、規定類に従い、再処理施設の操作、保守管理、放射性廃棄物管理及び放射線管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長は、規定類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

期間中(上期)の内部監査はなし。(下期に実施予定)

(再処理事業部)

実施状況:再処理事業部保安監査部長は、規定類に従い、監査計画に基づき、各部署 に対する内部監査を実施した。

実施結果:記録管理に係る事項に関して指摘事項があったが、規定類に従い、適切に処置するよう主管部署に通知し、是正処置内容について検討が行われている。また、品質マネジメントシステム等に関して改善の要望事項がいくつか見られたが、規定類に基づき改善に向けたPlan(計画)-Do(実施)-Check(評価)-Act(改善)サイクルが適切に展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(8) 不適合管理

再処理事業部長は、規定類に従い、不適合を確実に識別し、適切に処置及び記録した。 期間中(上期)に発生した不適合等の件数:87件

(9) 是正処置及び予防処置

再処理事業部長は、規定類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を 行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育·訓練

再処理事業部長は、規定類に従い、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量 が持てるように、関係法令及び保安規定に関すること、再処理施設の構造、性能及び 操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議 期間中(上期)の開催はなし。(下期に開催予定)

(2) 管理者レベルの連絡会

- ①第17回連絡会を5月23日に開催した。(45社参加)
 - ・平成18年度の管理者レベルの連絡会の進め方について
 - ・協力会社との信頼関係の構築システムの運用状況について
 - ・小集団活動の現況と新たな取り組みについて
 - ・原子炉給水流量計等に係るデータ補正に関する再発防止対策について
 - ・「平成18年度 品質月間」標語の募集について
 - トラブル情報について
- ②第18回連絡会を8月2日に開催した。(3社参加)
 - ・保守・補修作業時のヒューマンエラーを防止するために

3. 外部監査等

(1) 品質保証に係る顧問会 期間中(上期)の開催はなし。(下期に開催予定)

(2) 常設の第三者外部監査機関の監査

実施状況:ロイド・レジスター・ジャパン(有)による平成18年度第1回第三者 定期監査を5月18日から19日(室部門の監査)、5月23日から26日 (再処理事業部の監査)に受けた。

監査結果:(総合所見)

今回の定期監査では、業務プロセスを対象にした監査(プロセス監査)を取り入れて、各部門の定常業務の流れの一区切りを対象とした実地監査も行い、監査結果は「総じて良好であり、日常の業務プロセスが所定のルール/手順に従って適切に展開されている」との評価を得た。なお、プロセス監査では、業務の区切りとしてウラン試験時の業務等が対象となり、アクティブ試験時の業務等については、次回監査で確認を受けることとしている。

(品質保証室、経営企画室、広報・地域交流室、業務管理室、安全技術室) 文書監査、実地監査においても「指摘事項」はなく、「教育履歴管理システムの全社運用に向けた取り組みの具体化」等、「観察事項」が1件、「提言事項」が5件あった。 (再処理事業部)

文書監査、実地監査においても「指摘事項」及び「観察事項」はなく、 「社内委員会等での指摘事項のリストアップとフォロー完結の可視化」 等、「提言事項」が15件あった。

(監査報告書については6月30日に提出済)

- ①平成18年度第1回定期監査報告書(全体総括) (W01064968号-0)(平成18年6月19日ロイド・レジスター・ジャパン(有))
- ②平成18年度第1回定期監査報告書(その1)「室」部門の監査結果 (W01064968号-1)(平成18年6月19日ロイド・レジスター・ジャパン(有))
- ③平成18年度第1回定期監査報告書(その2)再処理事業部の監査結果 (W01064968号-2)(平成18年6月19日ロイド・レジスター・ジャパン(有))
- (3) 日本原子力技術協会によるレビュー結果及び取組状況
- a. 平成17年11月21日から平成18年1月31日に受けたレビューに対する取組 状況
 - ①安全文化の醸成
 - ・Know Why 活動を促進するため、技術及び知識情報のデータ管理システム構築 に着手し、現在、警報設定値に関するデータの整備作業を進めている。
 - ②先行試験の不適合事例の改善取り組み
 - ・不適合等の分類見直し、不適合処理の迅速化等、改善に向けたアクションプランを策定し、引き続き、改善の取り組みを進めている。
 - ③アクティブ試験への取り組み体制
 - ・隔離検討班の本格運用に向け、隔離作業の標準化に対する問題点を抽出し、対 応策の検討を継続的に進めている。
- b. 平成18年5月31日から平成18年7月11日に受けた再処理工場に対する現場 の作業安全に関するレビュー結果及び取組状況

評価結果:各事象に共通するものとして、「予期しない事象が発生したときには、作業を中断し(Stop)、原因を考え(Think)、責任者に報告・相談し(Advise)、 状況を確認した上で作業を再開する(Restart)という習慣(STAR)を 根付かせること」等の要望事項が出された。

(評価報告書は7月12日公表済)

作業安全に関する特定評価報告書(日本原子力技術協会)

取組状況:通常と異なる事態が発生した際に「作業を止め、考え、報告しアドバイスを受け、その上で作業を再開する(STAR)」という習慣を確実に身に付けられるよう、社員・協力会社社員に対しミーティング等において周知徹底した。また、活動を実施するにあたりポスターを作成、掲示した。

4. その他

(1) 品質保証大会の開催

- ・4月5日に全社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。(当社社員及び協力会社46社の社員約270名を含む約1,200人が参加)
 - ①社長から原子力安全の重要性と品質方針を周知。
 - ②事業部長から「品質目標」を紹介。
 - ③全員による品質方針の唱和。

(2) ヒューマンエラー防止のための小集団活動について

- ・再処理施設における放射性物質の体内取込み等の反省をも踏まえ、7月に社長をトップとした「ヒューマンエラー防止のための小集団活動」を全社的に開始し、再処理事業部においては158サークルを編成した。
- ・ヒューマンエラー防止等の観点から、各小集団毎にブレーンストーミングを行い、 問題点の洗い出しを行った。
- ・洗い出した問題点を"小集団活動で解決する問題点"、"自部署で対応出来ない、解決責任組織において解決する問題点"に仕分けした後、各小集団毎に活動テーマを決定し、テーマ解決に向けた活動を協力会社と一体となって行っている。
- (3)「再処理施設における作業員の内部被ばくに係る調査結果」の対策に関する実施状況 ①ハード面の対策について
 - ・分析作業時の汚染防止対策のための放射能分析用フードの設置 (7月31日に 使用前検査を終了)、αシンチレーションカウンタでの数え落としを防止するための測定器の改良等についての対策を終了した。
 - ・α核種を含む試料皿に関する測定作業及びα核種を含む粉体に関する分析作業 については、半面マスクの常時装着を義務付けた。

②ソフト面の対策について

- ・当社分析員、協力会社分析員及び作業管理者を対象に汚染トラブルに関する教育等の追加教育ならびに技術・技能認定による教育、筆記試験及び実技試験を実施し、8月4日に技術・技能認定委員会の審議、再処理事業部長の承認を得て合格者の認定を行った。また、8月以降の新規対象者に対しては、9月30日までに終了した。
- ・上記教育、筆記試験及び技能試験を運転部門、保修部門及び放射線管理部門の 当社の運転員、保修員及び放射線管理員並びに同等の業務を行う協力会社社員 にも水平展開している。対象者の教育、筆記試験については9月30日までに 終了しており、実技試験については10月以降順次実施する。

以上